





\*春の風物詩\*  
ボート遊び

のんびりと一日、ボート遊びはいかがですか。

佐賀町の春の風物、県前のお堀のボートが、約一か月遅れて四月十二日才しブンしました。

これは、市が老朽化した

さん橋、料金徵収小屋を約

三百万円かけて新築してい

たものです。

お堀には、赤・青・白の

三色に美しく化粧直しされ

たボートが浮かび、早速ボ

ート乗りを楽しんでいまし

た。

料金は、四十分で大型が

三百円、小型が百円です。

百二十円、小型が百円です。

月三十一日までに現況届を

提出していただくことにな

っています。

届出書は、社会保険事務

所から、直接受給者のみ

なさんへ送られます。

期限までに提出されない

と、六月分からの年金支給

が差し止められますので、

必ず、五月三十一日までに

ご提出ください。

△該当者

○大正五年から大正七年五

月までに生まれた人で、

まだ申請されていない方。

○大正七年六月から大正九年

年までに生まれた方。

△提出先

○市役所・階9番窓口

△該当者

○市役所・階9番窓口